

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.357

2024.05.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S&I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : info@siasia.co.th (総合窓口)

search@siasia.co.th (特許意匠調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

～工場ライセンス申請急増～

～陸橋プロジェクトの投資誘致のための訪問が5月に終了へ～

～ドゥカティ、タイを輸出拠点に～

～工業省、新 TIS 規格策定で低品質キッチン用品と戦う～

～ロース・ロイスの賄賂スキャンダルで PTTEP 社の元幹部が告訴される～

[ラオス]

～東南アジア諸国連合 (ASEAN) と欧州連合 (EU)、持続可能なコネクティビティに向けたパートナーシップを強化～

[ベトナム]

～2024 年 税関業界が 5 つの徴税業務を抜本的に見直す～

～メコンデルタ地方が団体商標を推進～

～ベトナムと日本、知的財産保護と模倣品防止で協力～

[インドネシア]

～知的財産のエコシステムを改善、インドネシア知的財産総局 (DGIP) がタイの情報技術利用フォーラムに参加～

～認証評価ワークショップ、インドネシア知的財産総局 (DGIP) の情報セキュリティ基準維持への取り組み～

～特許審判委員会 (PAC)、2 件の特許不服審判請求を審理～

～地理的表示専門家チームが適切かつ質の高い地理的表示登録を行うことを期待

～

～知的財産総局 (DGIP) と従来の法執行問題および電子商取引に関連する利害関係者～

～特許審査研修を受講する特許審査官が続出～

～国内特許出願を増やす特許ワンストップサービス～

～インドネシア、第6回アセアンカナダ自由貿易協定（ACAFTA）知的財産作業部会（WGIP）交渉本部に参加～

～知的財産総局（DGIP）、国際協力機構（JICA）、知的財産コンサルタント、特許審査サービスの改善について協議～

～知的財産局長代行は、知的財産総局（DGIP）が最新の動向に沿った工業意匠出願の技術指針を持つことを望んでいる～

[マレーシア]

～2023年、ジョホール州で MYR 640 万（約 2 億 450 万円）の偽物が処分される

～

～省はハチミツ偽造品の申し立てを調査する～

～オンライン詐欺の増加～

[フィリピン]

～著作権登録件数が過去最高に～

～フィリピン知的財産庁（IPOP HL）、ブルネイ知的財産庁（BruIPO）に特許サービスを提供～

～世界貿易機関（WTO）閣僚会合の主な論点～

～食品医薬品局（FDA）と他機関、対偽商品広告タスクフォース結成へ～

～著作権登録件数、2023年に76%急増～

～事務所より～

(357号を配信します)

2024年5月配信ニュースをお届け致します。

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページ5月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。(和文と同期はしておりません)

(再信：ミャンマー意匠法及び著作権法の施行規則発行のお知らせ)

10月31日より施行されていますミャンマー意匠法及び著作権法は、その手続き詳細についての施行規則が11月に公表されましたので、英訳をホームページにアップ致しました。<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。なお、意匠手続きにつきましては、**2024年2月より意匠出願受付開始となりました。**詳しい情報は、弊所までお問合せください。

さらに、著作権登録は2月9日より開始しています。外国著作物はミャンマー著作権法第12条で保護を受けるとされていますが、条文を見る限りかなり限定的であると読めます。また、未だベルヌ同盟には加盟していないため、もし、著作権登録を希望される方は、弊所までお問合せください。(担当：加藤)

(ミャンマー商標出願のOA及び公報発行が開始されました)

昨年来の商標出願について、ミャンマー政府の商標審査(方式)が進み、逐次OAが出されるようになりました。5月1日に220件が公告されました。

まだ、登録には至っていないようです。今後毎月と同程度の数の公告が行われると聞いておりますので、順調に局内での商標手続きが進んでいる模様です。

(2024年5月、6月の祝祭日休業のお知らせ)

6月は、3日が祝祭日です。7月は、22日、29日が祝祭日です。

～編集者より～

5月の休暇が終わり、タイでは雨季到来となった。連日のように雷雨と曇天である。意外と緑多いバンコク中心部では、蛙の声、虫の声が次第に大きくなってきている。バンコク日本人商工会議所所報 (No.745, 2024年5月号) に「変わりゆく日タイ関係について」と題し、梨田和也 前日本大使が寄稿している。同氏は、二国間関係の中で、「日本の存在感にかけり/若い世代に交流を」と、警鐘を鳴らしている。要約すれば、昔のように日本企業進出して来て日系企業を支えてきたタイ人の経営陣が、高齢となり引退となろうとしている。さらに、経営陣の次世代のタイの若い世代は、欧米教育を受け、国際間で自由にビジネスをやろうとしている。この変化に、日系企業は全く追いついていない。ということである。いよいよ各方面の人材育成に重点を置いた施策が各企業に必要な時期が目前に来ている。

この柴田前大使の発言にもあるように人材育成が喫緊の課題となっている。現地情報誌のタイトルには「何故タイ人は日系企業を辞めるのか」という冊子が今年発行されていた。簡単に言うと人材育成を掲げながら実行されない日系企業という図柄が浮かび上がる。知財分野でも然りであろう。現地人材を育成するべく日本から優秀な人材を送り込んで知財の現地展開を図っている企業がどれだけあろうか。恐らく皆無に近いであろう。我々は本当に急がねばならない。まさに日経新聞が過去に特集記事シリーズで「アジア大競争時代」というのがあったが、まさにその時代の真ただ中に在る。

最近のタイ政府の政策は、全面にEV(電気自動車)振興策が出てきている。日経新聞にも「タイ首相「車産業のハブ目指す」EV関連を育成 アジアの未来」(2024年5月24付け夕刊)と、大きく取り上げられている。確かに中国EV製造工場が今年幾つか稼働開始する。生産に見合うだけ販売があるのだろうか。もちろん販売

が振わないならば、工場稼働率が低く抑えるはずだが、なにせ中国国内で余剰となっているEVが東南アジアを目指すしか、行き場がないのではないか。それに加えてのタイ国内での生産（2023年に10万台販売実績）である。（参考：[「中国自動車メーカーによるタイへの大規模投資拡大、EV生産本格化へ」](#) ジェトロ地域分析レポートより）中国EVの動きについて少しでも読み誤るととんでもない経済状況にタイは置かれるはずである。来年あたりどうなるのか、我々含め関係者は固唾を飲んで見守るしかない。と、言っていた矢先（5月29日）、[スバリのタイからの生産撤退が発表](#)された。やはり近年、中国車販売に圧されていた証左であろう。

タイ特許法改正案の国会審議を待っているが、改正案の内容は固定されつつあるものの、どのような中身を省令規則に落とし込むのかに、関心が移ってきている。例えば、出願様式（現行法では局告示、1999年11月27日発効、PI/200-B）で定まっているが、この中にはあくまで書面での様式が詰まっており、電子状態の書式は含まれていない。私からの敢えての提案だが、「段落番号を入れる」ことを任意規定で盛り込んではどうだろうか。すでに日本特許法施行規則第24条様式29及び様式29の2に含まれ、かつUSPTOやEPOでも利用され（特許出願様式というより、一般的公文書として段落番号を記載することは西欧では昔から行われてきた歴史がある）これを難解な言語の国の明細書で普及してみてもどうか。そうすれば、補正箇所が即座に判り、誤訳しそうな箇所を簡単に探しだすことができるはずである。さらに、公告公報においてもその補正箇所を明示できるので利用者にとって非常に便利となるはずである。

もう一つこの時期に挙げて置きたいのが、「新規性喪失例外規定」である。特許発明の場合は、余り実際の実務上問題とはほとんどならないが、意匠の場合には、開示内容が即理解できるため、その公表方法、動画が対象の場合、証明の仕方、関係者による開示方法など、幾つか詰めておきたい課題がある。どのような規則となるのか（なるべきか）は、一連の規則案の提示があっても良いように思える。特に夕

イは、デザイン振興が盛んな国柄である。是非 ASEAN 全体の知財実務ハーモナイズを視野に入れた規則内容の整備を期待したい。

[タイ]

～工場ライセンス申請急増～

Applications for factory licences surge

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40036877>

タイ工業省（Ministry of Industry）は、産業の著しい成長を反映し、投資家の信頼性、透明性、効率性を高めるため、オンライン工場ライセンスシステムを導入した。ジュラポン・タウィースリー工業大臣は、2022 年から 2023 年の統計では、大規模工場の設立及び拡張のためのライセンス発行が年間 800 件と大幅に増加し、2020 年から 2021 年の 3 倍に達したという。また、2023 年だけで全国に 2,598 件の工業工場の設立認可が下り、投資額は 23%増の THB 3,561 億 4,000 万（約 1 兆 5 千億円）に達すると報告した。この急増は、タイ投資委員会（Board of Investments, BOI）が過去最高となる THB 8,500 億（約 3 兆 6 千億円）の投資促進を行ったことに牽引され、特に外国直接投資（FDI）は前年比 72%増となった。この取り組みは 2024 年度も続き、工業団地以外の工場の新設及び拡張に THB 2,555 億 9,000 万（約 1 兆 930 億円）が投資されている。この伸びは、政府によるタイと外国の企業家への積極的な関与、Ease of Doing Business 政策の下での規制の合理化、デジタル・ライセンス・システムの導入による迅速で透明性の高い許認可の促進、それによって拡大する産業部門をサポートすることに起因している。（2024 年 4 月 1 日、ネーションタイランド）

[タイ]

～陸橋プロジェクトの投資誘致のための訪問が 5 月に終了へ～

Visits to draw investment for land bridge project to conclude in May

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40037187>

タイ運輸省（Ministry of Transport）の Suriya Jungrungreangkit 大臣は、チュンポン県とラノン県の深海港を建設して太平洋とインド洋を結ぶことを目的とした THB1 兆（約 4 兆 25 百億円）の陸橋プロジェクト（land bridge project）への投資を誘致するため、5 月に中国を最終訪問し、国際的な活動を締めくくろうとしている。マラッカ海峡の海運渋滞を緩和するために計画されたこのプロジェクトには、ラノン港に THB 3,000 億（約 1 兆 2750 億円）、チュンポン港に THB 3,300 億（約 1 兆 4025 億円）、STS（Single Rail Transfer Operator）貨物センターに THB 1,400 億（約 5950 億円）、接続インフラに THB 2,200 億（約 9350 億円）が含まれる。有望な投資家の関心を受け、同省は 2024 年後半までに南部経済回廊事務所のプロジェクト案を作成し、2025 年後半に投資募集を行い、2026 年半ばにプロジェクトの入札を開始し、2030 年までに建設を完了する予定である。（2024 年 4 月 12 日、ネーションタイランド）

[タイ]

～ドゥカティ（イタリアのバイクメーカー）、タイを輸出拠点に～

Ducati to use Thailand as an export hub

<https://www.bangkokpost.com/business/motoring/2777344/ducati-to-use-thailand-as-an-export-hub>

ドゥカティ・モーター・ホールディングは、タイのラヨン県にアジア初の生産拠点を開設し、THB 4 億（約 17 億円）を投じて年間 1 万台のモーターサイクルを生産する予定である。ドゥカティは、タイを重要な輸出拠点とすることを目指し、ドゥカティ・モーター・タイランドが運営を行い、アジア太平洋地域にモーターサイクルを販売する計画である。ドゥカティは、中国の景気減速にもかかわらず、観光業の回復し成長してきているタイの大型バイク市場に大きな可能性を見出している。ドゥカティは昨年、全世界で 5 万 8000 台のモーターサイクルを納入しており、需要の増加に対応するため、大型バイクの生産台数の増加を見込んでいる。タ

タイ工業連盟は、タイの二輪車生産台数全体が前年比 5.2%増の 212 万台、輸出向けが 170 万台であることから、2023 年の国内大型二輪車販売台数は 1 万 5000 台に達すると予測している。

(2024 年 4 月 17 日、バンコクポスト)

[タイ]

～工業省、新 TIS 規格策定で低品質キッチン用品と戦う～

Industry Ministry to fight low-quality kitchenware by setting new TIS standard

<https://www.nationthailand.com/thailand/general/40037311>

タイ工業製品標準機関 (Thai Industrial Standards Institute, TISI) は、低品質の外国製品の流入から消費者を守るため、7 種類のステンレス製台所用品の新しい安全基準を発表する予定だ。工業省 (Ministry of Industry) Pimphattra Wichaikul 大臣は、しばしば危険な金属や金属化合物に汚染された粗悪なステンレス鋼製品がもたらす健康リスクへの懸念を表明した。これに対処するため、TISI は鍋、フライパン、スパチュラ、スプーン、フォーク、食品トレイ、弁当箱などの 7 種類のステンレス製台所用品を追加で規制し、クロム、ニッケル、鉛、カドミウム、ヒ素、モリブデンなどの汚染物質が安全なレベルを満たしていることを保証する。これらの製品には、安全性を保証するための TIS マークが必要となる。輸入業者には TISI の認証が必要となり、違反した輸入業者や販売業者には罰金や禁固刑を含む厳しい罰則が科せられる可能性がある。この基準は、消費者の健康を守るため、年内の実施を目指している。

(2024 年 4 月 17 日、ネーションタイランド)

[タイ]

～ロールス・ロイスの賄賂スキャンダルで PTTEP 社の元幹部が告訴される～

Former PTTEP execs face charges in Rolls-Royce bribes scandal

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2781505/former-pttep-execs-face-charges-in-rolls-royce-bribes-scandal>

国家反汚職委員会（National Anti-Corruption Commission, NACC）は、PTT Exploration and Production Plc（PTTEP）の元役員 4 人が結託して、2004 年から 2008 年にかけてロールス・ロイス社に発注された THB 10 億（約 43 億円）近い機器調達契約の入札プロセスを操作した証拠を発見した。NACC は調査結果を検事総長室（OAG）に提出し、PTTEP 社の元幹部 Chitrapongse Kwangsukstith 氏、Anucha Sihanatkathakul 氏、Maroot Mrigadat 氏、Phaphadet Worabut 氏の起訴を勧告する予定である。捜査の結果、Phaphadet 氏が贈収賄の疑惑を調整し、Quantumec (Thailand) Co.を介してロールス・ロイスから約 THB 1000 万（約 4300 万円）を受け取っていたことが明らかになった。この贈収賄事件は、英国から提供された広範な情報から浮上したもので、複数の国にまたがるロールス・ロイスの不正スキャンダルへの PTTEP 社の関与を浮き彫りにし、英国重大詐欺局によって捜査され、2017 年にロールス・ロイスとの間で起訴猶予契約が結ばれた。（2024 年 4 月 24 日、バンコクポスト）

[ラオス]

～東南アジア諸国連合（ASEAN）と欧州連合（EU）、持続可能なコネクティビティに向けたパートナーシップを強化～

Asean, EU forge stronger partnership for sustainable connectivity

https://www.vientianetimes.org.la/freefreeneews/freecontent_25_Asean_EU_y24.php

東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations, ASEAN）と欧州連合（EU）は、高等教育、民間航空、知的財産の分野における持続可能な連結性を推進することを目的とした新たなプロジェクトを通じて、パートナーシップを強化した。2024 年 2 月 2 日、第 24 回 ASEAN・EU 外相会議（24th EU-Asean Ministerial

Meeting) で発表されたこれらの取り組みは、より豊かで包括的な社会の育成に向けた EU のコミットメントを強調するものである。主なプロジェクトには、ラオスの国道 2 号線復旧やフィリピンのデジタル経済開発に対する EU の支援が含まれる。共同の努力は、経済的結びつきと地域統合を強化する一方で、貿易のつながり、人と人とのつながり、環境の優先事項を強化することを目的としている。この協力により、持続可能な開発とコネクティビティにおける共通の目標達成に向けて、両地域間で戦略的連携を行っていく。

(2024 年 2 月 5 日閲覧、ラオス知的財産局ウェブサイト)

[ベトナム]

～2024 年 税関業界が 5 つの徴税業務を抜本的に見直す～

Customs industry drastically performs five revenue collection tasks 2024

<https://english.haiquanonline.com.vn/customs-industry-drastically-performs-five-revenue-collection-tasks-2024-28920.html>

ベトナム税関総局 (General Department of Vietnam Customs, GDVC) は、2024 年の歳入損失防止と貿易円滑化及び国家管理効率を強化するために、税関部門と担当官の主な任務を概説した指令 371/CT-TCHQ を発表した。予想される経済的課題を背景に、GDVC は社会経済の発展と税関の近代化を目的とした政府決議と党の指令を実施することの重要性を強調している。課題には、職員の意識向上、税関制度の改革、デジタル変革イニシアチブの推進、収入損失対策の強化、財政政策と検査手順の遵守の徹底などが含まれる。この指令は、国際基準に沿った専門的で近代的な税関行政を実現し、ベトナム税関をデジタル政府とスマートな税関業務のリーダーとして位置づけるというコミットメントを強調している。

(2024 年 2 月 13 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～メコンデルタ地域が団体商標を推進～

Mekong Delta localities promote collective trademarks

<https://en.sgpp.org.vn/mekong-delta-localities-promote-collective-trademarks-post108208.html>

メコンデルタ地域キエンザン省は、団体商標の確立と成長を先導しており、農業協同組合や企業の製品プロモーションや販売に利益をもたらしている。エビ、カニ、果物、米、コショウなどの主要産品に焦点を当て、法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は商標登録と知的財産権の確立において協同組合を積極的に支援している。さらに、製品の品質と商標管理制度の確保にも力を入れており、顧客の期待に応えることの重要性を強調している。当局はまた、国内市場と輸出市場の両方で協同組合を支援するために取り組んでおり、知的財産権保護、特に商標に関する意識を高めるための取り組みを強化している。企業は政府に対し、農産物の商標権開発と保護をさらに支援する政策と法律の整備を急ぐよう求めている。

（2024年2月17日、サイゴン解放新聞）

[ベトナム]

～ベトナムと日本、知的財産保護と模倣品防止で協力～

Vietnam, Japan cooperate in IP protection, counterfeit goods prevention

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-japan-cooperate-in-ip-protection-counterfeit-goods-prevention/280152.vnp>

ベトナムの政府関係者は2024年2月28日、ハノイでワークショップを開催し、知的財産権を経済発展の触媒と位置づけ、知的財産権の保護と執行における日本の支援を継続するよう要請した。日本国特許庁（Japan Patent Office, JPO）と日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization, JETRO）がベトナムの市場管理総局（Directorate of Market Surveillance, DMS）と科学技術省（Ministry of Science and Technology, MOST）と協力して主催したこのイベントは、ベト

ナムにおける模倣品や知的財産権侵害がもたらす課題を取り上げた。昨年だけで9,000件以上の事件が処理されたことから、関係者は取締機関間の連携強化の必要性を強調し、電子商取引における市場監視の強化など、模倣品対策への継続的な取り組みを強調した。日本の渡辺茂副大使は、ベトナムの合法的な知的財産保護への取り組みに楽観的な見方を示し。また、日本企業からは、模倣品の発見やベトナムにおける模倣品防止対策の実施に関する知見が提供された。ワークショップは、社会経済発展と知的財産保護の取り組みを強化するための日本とベトナムの継続的な協力の重要性を強調した。

(2024年2月28日、ベトナム・ニュース・エージェンシー)

[インドネシア]

～知的財産のエコシステムを改善、インドネシア知的財産総局 (DGIP) がタイの情報技術利用フォーラムに参加～

Improving the Intellectual Property Ecosystem, DJKI Participates in the Information Technology Use Forum in Thailand

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tingkatkan-ekosistem-kekayaan-intelektual-djki-ikuti-forum-penggunaan-teknologi-informasi-di-thailand?kategori=agenda-ki>

2024年1月31日から2024年2月1日までWIPO-ASEAN IT戦略フォーラムは、インドネシア知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) を含むASEAN加盟国の代表者を招集し、バンコクでASEAN知的財産登録簿の変革の可能性について議論した。Dede Mia Yusanti氏は、同地域における知的財産の包括的なデータセンターとしての極めて重要な役割を強調し、出願人や業界関係者にとっての有用性を強調した。知的財産ポートフォリオ管理やAIを活用したビジネスインテリジェンスなどの機能により、IP Registerは進化する業界のニーズに応えることを目指している。議論では、知的財産プロセスを合理化し、データへのアクセシビリティを高めるために、人工知能のような革新的な技

術を統合することが強調された。今後、ASEAN IP Register は、地域のデータ交換のための効率的なプラットフォームとして機能することを目指し、今後のフォーラムでさらなる発展を目指していく。

(2024年2月1日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～認証評価ワークショップ、知的財産総局（DGIP）の情報セキュリティ基準維持への取り組み～

Certification Evaluation Workshop, DJKI's Efforts to Maintain Information Security Standards

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/workshop-evaluasi-sertifikasi-upaya-djki-menjaga-standar-keamanan-informasi?kategori=liputan-humas>

省庁及び機関のサービスを強化するために情報技術の統合を行うと、情報セキュリティ侵害のリスクも高まり、その結果、技術の高度化に依存する組織の目的を阻害する。このようなリスクを軽減するために、省庁及び機関は ISO/IEC 27001:2022 情報セキュリティマネジメントシステム（Information security management system, ISMS）のようなポリシーを採用している。2023年2月5日に開催された ISO 27001:2022 認証評価ワークショップで、ジュニアコンピュータ管理者の Setyo Purwantoro 氏は、ISO/IEC 27001:2022 情報セキュリティマネジメントシステムがデータ、情報、運用サービスを保護するために極めて重要であると強調した。インドネシア知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）による認証取得の成功を受けて、ISO 27001:2022 規格への継続的な準拠を確保するための評価が組織され、関連する方針と手順に沿った強固な組織構造の確立に重点が置かれた。同省北スマトラ地域事務所の Muhammad Jahari Sitepu 所長は、情報セキュリティ・リスクを軽減するためのセキュリティ管理とベスト・プラクティスを実施することの重要性を強調した。ま

た、DGIP の効果的な政策実施を促進することを目的とした IT マスタープラン 2025-2029 の最終決定についても議論が行われた。

(2024 年 2 月 5 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～特許審判委員会 (PAC)、2 件の特許不服審判請求を審理～

Patent Appeals Commission Hearing Two Patent Appeal Applications

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/komisi-banding-paten-sidangkan-dua-permohonan-banding-paten?kategori=agenda-ki>

インドネシア共和国特許審判委員会 (Patent Appeal Commission, PAC) はこのほど、Rai Strategic Holdings 株式会社およびサントリーホールディングス株式会社の特許出願について重要な決定を下した。PAC の Hotman Torgatorop 委員長の審理において、PAC は、「電動エアロゾル送達システム」と題する特許出願の拒絶査定に対する不服申し立てを受理し、その新規性、進歩性、産業上の利用可能性を認めた。この決定により、特許証が発行されることとなった。しかし、Muhamad Sahlan 氏が議長を務める別の審問では、「プラスチックボトル用プリフォームのコーティング方法」と題する特許の訂正を求める審判申請が却下された。PAC は、提案された訂正が特許の範囲を変更し、法的規定に反すると判断した。これらの決定は、PAC が特許法を遵守し、インドネシアの知的財産状況において公正かつ厳格な評価プロセスを確保することに尽力していることを強調するものである。

(2024 年 2 月 6 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～地理的表示専門家チームが適切かつ質の高い地理的表示登録を行うことを期待～

Yasonna hopes that the Geographical Indication Expert Team will ensure proper and high-quality Geographical Indication Registration

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/yasonna-berharap-tim-ahli-indikasi-geografis-memastikan-pendaftaran-indikasi-geografis-yang-tepat-dan-berkualitas?kategori=liputan-humas>

法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）の Yasonna Laoly 大臣は、インドネシアの広大な動植物および文化の多様性と、地理的表示（GI）における大きな経済的可能性を認識し、2024 年から 2028 年までの期間、15 名からなる地理的表示専門家チームを発足させた。Yasonna 氏は、これらの資産の保護と促進におけるチームの重要な役割を強調し、地理的表示の説明文書の審査や登録された地理的表示の使用状況の監督など、関連規則に概説されているチームの任務を強調した。2024 年が地理的表示のテーマ・イヤーに指定されていることから、Yasonna 氏は全国的な GI 登録の増加に期待を表明し、正確かつ迅速な GI 検査を保証するチームの役割を強調した。任命された専門家は、GI 制度を強化し、権利者の法的保護を強化し、製品の品質を維持することを目的としている。この取り組みは、地理的表示制度を推進し、経済的及び文化的豊かさを効果的に活用するためのインドネシアの広範な取り組みと一致して

（2024 年 2 月 6 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～知的財産総局（DGIP）と従来の法執行問題および電子商取引に関連する利害関係者～

DJKI and stakeholders related to Conventional Law Enforcement Issues and in E-Commerce

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-dan-stakeholder-terkait-bahas-isu-penegakan-hukum-konvensional-dan-di-e-commerce?kategori=liputan-humas>

インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、国内におけるビジネス競争の保護と知的財産権の執行に対するコミットメントを強調した。2024年2月19日、国際商標協会（International Trademark Association, INTA）とインドネシア模倣品対策協会（The Indonesian Anti-Counterfeiting Society, MIAP）が主催したコンテンツ・ストリーミングと海賊版対策に関するラウンドテーブル・ディスカッションで、DGIPの捜査・紛争解決局（Directorate of investigations and dispute settlement）のAnom Wibowo局長は、登録、記録、法執行規制を含む知的財産権に対する3つのアプローチを強調した。特に中国からの模倣品の蔓延を懸念し、エンフォースメント戦略の強化について議論した。エンフォースメントのグローバル・ヘッドであるNick Redfearn氏は、インドネシア国内の模倣品の流通には多くの課題がある一方で、タイのような成功モデルから学ぶことを提唱した。Anom氏は、eコマース・プラットフォームとの連携を強調し、知的財産侵害事件の処理プロセスについて概説し、事件解決の迅速化における大臣規則2023年第1号の重要性を強調した。証人の確保が困難であったり、住所が間違っていたりするなどの課題もあったが、知的財産法執行を強化する努力は、INTAのDana Brown Northcott会長から称賛され、グローバルなビジネス競争と知的財産規制の執行に対する集団的な取り組みを示すものとなった。様々な政府機関や業界関係者の参加は、インドネシアにおける知的財産侵害と闘うための協力的なアプローチをさらに際立たせた。

（2024年2月19日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～特許審査研修を受講する特許審査官が続出～

A Number of Patent Examiners Take Patent Examination Training

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/sejumlah-pemeriksa-paten-ikuti-pelatihan-pemeriksaan-paten?kategori=agenda-ki>

法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、日本国際協力機構（Japan International Cooperation Agency, JICA）及び日本特許庁（Japan Patent Office, JPO）と共同で、2024年2月19日から22日まで、ジャカルタで特許審査に関するオンザジョブトレーニング（OJT）を開催した。この活動は、技術の進歩に伴い特許知識も絶えず進化していることを踏まえ、DGIP特許審査官の実質的な審査能力を向上させることを目的としている。JPOの専門家と連携し、ケーススタディを通じて先行技術調査や特許分類などのトピックを掘り下げることによって、インドネシア特許審査官のスキルアップを図った。協力・知的財産推進局（Directorate of Cooperation and Intellectual property Empowerment）のSri Lastami局長は、法的確実性を確保し、質の高い特許を奨励するために、強固な特許審査制度を育成することの重要性を強調した。今回の協力は、2023年、インドネシア特許出願は前年の14,062件から15,027件（S&I注：特許及び簡易特許の合計）に増加したように、世界の特許動向を常に把握し、審査官のパフォーマンスを向上させるというDGIPのコミットメントを反映したものである。

（2024年2月19日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～国内特許出願を増やす特許ワンストップサービス～

Patent One Stop Service to Increase Domestic Patent Applications

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/patent-one-stop-service-untuk-peningkatan-permohonan-paten-dalam-negeri?kategori=agenda-ki>

インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、国内特許出願の大幅な増加を促進する上で極めて重要な役割を果たしており、2022年から2023年にかけては、国内の大学数の急増も一因となって、顕著な40%増を記録した。この急増は、特許登録プロセスの合理化と簡素化を目指す統合特許サー

ビス（特許ワンストップサービス）などの政府の取り組みによってさらに後押しされている。2024年2月20日から22日にかけて、ジョグジャカルタ国立大学で開催された特許ワンストップサービス実施は、特許登録手続きに対する理解とアクセシビリティを向上させ、それによってより多くの発明家が国内での特許保護を求めるようにするための協調的な努力を強調するものである。教授や研究機関の代表者を含む参加者の話によると、こうした取り組みが具体的な利益をもたらしていることが浮き彫りになっており、2日目だけで70件の特許証書が授与され、インドネシアにおける技術革新と知的財産保護の有望な軌道を示唆した。

（2024年2月21日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～インドネシア、第6回アセアンカナダ自由貿易協定（ACAFTA）知的財産作業部会（WGIP）交渉本部に参加～

Indonesia Present at the 6th Plenary of ASEAN – Canada Free Trade Agreement Negotiations

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/indonesia-hadir-pada-6th-plenary-perundingan-asean-canada-free-trade-agreement?kategori=liputan-humas>

インドネシア知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、2月26日から2024年3月1日までマレーシアのクアラルンプールで開催された第6回アセアンカナダ自由貿易協定（ASEAN – Canada Free Trade Agreement, ACAFTA）知的財産作業部会（Working Group for Intellectual Property, WGIP）交渉本部に参加した。知的財産情報技術局（Directorate of Information Technology for Intellectual Property）のDede Mia Yusanti局長が率いる代表団は、商標、特許、地理的表示、工業意匠など、知的財産規制のさまざまな側面について共通理解を深めることを目的とした。会議では、2025年に設定された交渉完了目標を達成するため、懸案事項の解決を図った。この協定により、

知的財産協力の強化、人的資源の能力強化、知的財産制度の強化、技術移転の促進が期待される。フィリピン知的財産庁（Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL）の Nathaniel Arevalo 氏とカナダ国際関係省（Global Affairs Canada）の Nicolas Lesieur 氏が共同議長を務めた WGIP では、ASEAN 加盟国とカナダから代表が出席し、商標、地理的表示、特許、工業意匠、営業秘密、著作権、遺伝資源、伝統的知識、伝統的文化表現、法執行、ドメイン名、慣行を含む知的財産に関する事項及びエンフォースメントに関する議論が行われ、知的財産の枠組みと実践を前進させるための協力的な取り組みが強調された。

（2024年2月27日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～知的財産総局（DGIP）、国際協力機構（JICA）、知的財産コンサルタント、特許審査サービスの改善について協議～

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-jica-dan-konsultan-ki-berdiskusi-mengenai-perbaikan-pelayanan-pemeriksaan-paten?kategori=liputan-humas>

知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、独立行政法人国際協力機構（Japan International Cooperation Agency, JICA）と協力し、インドネシアにおける日本の出願人のための特許審査サービス向上を目的としたフォーカス・グループ・ディスカッション（FGD）を開催した。2024年2月27日にジャカルタで開催された今回の FGD では、DGIP と日本の出願人を代表する知的財産コンサルタントとの交流が行われ、審査の質、スピード、コミュニケーションの改善、特許協力条約（Patent Cooperation Treaty, PCT）出願に関する問題への対応について話し合われた。日本がインドネシアの特許出願に大きく貢献していることから、このイベントは、特許審査プロセスを改善するための提案や意見を募るための重要なプラットフォームとなった。DGIP は、過去3年間にインドネシアで受理された特許出願が増加していることを強調し、特許ワンストップサ

ービス（Patent One Stop Service POSS）や特許審査官のキャンパス訪問活動などの取り組みを通じて特許登録プロセスを合理化することで、特に大学からの特許出願のための環境を促進していることを紹介した。

（2024年2月27日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～知的財産局長代行は、知的財産総局（DGIP）が最新の動向に沿った工業意匠出願の技術指針を持つことを望んでいる～

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/dirjen-kekayaan-intelektual-berharap-djki-memiliki-juklak-juknis-permohonan-desain-industri-yang-sesuai-perkembangan-terkini?kategori=agenda-ki>

知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）Min Usihen 局長代行は、2024年2月27日に Bandung で著作権・工業（産業）意匠局（Directorate of Copyright and Industrial Design）によって開催された「工業意匠出願完了の効果に関する技術的及び技術的ガイドラインの評価」において、工業意匠出願のサービスを強化するために最新の手続きを実施することの重要性を強調した。効果的かつ効率的な知的財産保護システムを支える合理化されたプロセスの重要性を認識した Min 氏は、オンライン登録や電子決済システムなど、現在の技術的進歩に沿った指示の必要性を強調した。今回の評価では、出願者にとって利用しやすいガイドラインを作成し、より円滑なサービスプロセスを促進することを目指した。さらに、共同体知的財産（Communal Intellectual Property, IC）の統合に関する議論や、バンドン工科大学（ITB）やバンドンにある国立工科大学（ITENAS）などの機関からの学術的な意見もあり、工業意匠の出願手続きを改善し、国家開発を支援するための包括的な取り組みが示され、イベントは充実したものとなった。

（2024年2月27日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[マレーシア]

～2023年、ジョホール州で MYR 640 万（約 2 億 450 万円）の偽物が処分される～

RM6.4mil of fake goods destroyed in Johor in 2023

<https://www.thestar.com.my/news/nation/2024/02/07/rm64mil-of-fake-goods-destroyed-in-johor-in-2023>

ジョホール州国内取引・生活費省 (Ministry of Domestic Trade and Cost of Living) は、昨年実施された 226 件の調査で押収された MYR 640 万（約 2 億 450 万円）相当の偽造品を処分した。Lilis Saslinda Pornomo 州局長は、衣類、靴、タバコ、ケーブル、香水、化粧品を含む品目の処分を報告し、2011 年取引表示法 (Trade Descriptions Act 2011) および 2019 年商標法 (Trademarks Act 2019) に基づき処分が行われたことを明らかにした。さらに、同省は MYR 100 万（約 3200 万円）を超える罰金と化合物を徴収し、MYR 567 千（約 1800 万円）を超える執行収入を得た。今回の家宅捜索は、商標所有者や代理人からの申し立てがきっかけで行われ、業者と消費者の双方にとって模倣品に対する法律を遵守することの重要性を強調し、模倣品に関連する品質の低下や危害のリスクに警鐘を鳴らした。

（2024 年 2 月 7 日、ザ・スター）

[マレーシア]

～省はハチミツ偽造品の申し立てを調査する～

Ministry looking into claims of counterfeit honey products

<https://www.nst.com.my/news/nation/2024/02/1012600/ministry-looking-claims-counterfeit-honey-products>

マレーシアのハチミツ市場は、無精蜂のハチミツを含む製品の 90%以上が偽造品であると主張された。マレーシア国内取引・生活費省 (Ministry of Domestic Trade and Cost of Living) の Datuk Armizan Mohd Ali 大臣は、マレーシア科学大学の

Mohd Zulkifli Mustafa 博士の主張を受け、同省の執行部門にこれらの疑惑を調査するよう指示した。Mustafa 博士は、偽造ハチミツは業界に大きな脅威をもたらすだけでなく、優れた含有量、効能、品質を誇る本物のハチミツを見分けるための実験室検査の必要性を強調している。

(2024年2月12日、ニュー・ストレーツ・タイムズ)

[マレーシア]

～オンライン詐欺の増加～

Increasing online fraud cases a worrying trend

https://thesun.my/local_news/increasing-online-fraud-cases-a-worrying-trend-IB12139375

電子商取引に関する消費者からの苦情の最大 32%が偽広告に関連している。National Consumer Complaints Center のシニアマネージャーである Saral James Maniam 氏は、Shopee、Lazada、TikTok Shop などのプラットフォームで詐欺師がますます独創的な手口を使うようになったことが原因であるとし、2022年から2024年にかけて誤解を招く情報の苦情は9%から32%に詐欺に関する苦情は14%から19%に急増したことを指摘している。こうした詐欺行為は、消費者の信頼を損なうだけでなく、司法権の複雑さやリソースの不足により、法執行機関にとっても課題となる。既存の規制はこうした問題に対処することを目的としているが、法的、技術的、教育的な取り組みを含む包括的なアプローチが必要である。Saral 氏は、オンライン販売者に特化したガイドラインを作成するために、関係省庁や組織が協力することを提唱し、潜在的な解決策としてオーストラリアの共同規制アプローチを模索することを提案している。偽広告を撲滅することで、マレーシアは消費者の利益を守るだけでなく、より信頼され、繁栄する電子商取引を促進することができる。

(2024年2月26日、ザ・サン (マレーシア))

[フィリピン]

～著作権登録件数が過去最高に～

Copyright registrations at record high

https://malaya.com.ph/news_business/copyright-registrations-at-record-high/

2023年、フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL) の著作権登録件数は6,522件であり、2022年の3,706件から76%増加した。データを分析すると、書籍、パンフレット、論文、電子書籍、オーディオブック、コミック、小説、その他の著作物のカテゴリーが登録件数の大半を占め、全体の52.6%を占めた。次いで、オーディオビジュアル作品と映画作品が18.1%、コンピュータプログラム、ソフトウェア、ゲーム、アプリケーションが8.8%となっている。作曲、図面、絵画、建築物、装飾意匠も登録統計に貢献した。IPOPHLのRowel Barba長官は、この歴史的な増加について、知的財産を保護することの意義について個人を啓蒙するIPOPHLの取り組みを強調し、啓蒙活動が強化されたためであるとしている。Barba氏はさらに、著作権は創作時に自動的に付与されるが、登録によって保護が強化される。

(2024年2月15日、マラヤ)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁 (IPOPHL)、ブルネイ知的財産庁 (BruIPO) に特許サービスを提供～

IPOPHL to provide patent services to Brunei's IP office

<https://www.pna.gov.ph/articles/1218300>

フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL) は、ブルネイ知的財産庁 (Brunei Darussalam Intellectual Property Office,

BruIPO) と協定を締結し、IPOP HL が他の知的財産庁に特許サービスを提供する初の事例となった。この覚書に基づき、IPOP HL は今後 5 年間にわたり、BruIPO のために年間最大 200 件の特許出願を処理する。この提携は、IPOP HL の効率性の高さを強調するものであり、Rowel Barba 長官は、IPOP HL が東南アジアで最も迅速な知的財産オフィスの 1 つであることを強調している。さらに、IPOP HL の品質に対する取り組みは、国際基準に準拠していることで称賛を集めている特許品質審査システムによって実証されています。IPOP HL は、特許サービスだけでなく、BruIPO が国際的なベストプラクティスを採用するための能力開発イニシアティブも提供します。このパートナーシップは、ASEAN 内の結びつきを強化するだけでなく、世界的なイノベーションの取り組みにおける有意義な協力の先例となります。

(2024 年 2 月 5 日、国営フィリピン通信)

[フィリピン]

～世界貿易機関 (WTO) 閣僚会合の主な論点～

WTO conference: The main issues

<https://mb.com.ph/2024/2/13/wto-conference-the-main-issues>

今月末、第 13 回世界貿易機関 (World Trade Organization, WTO) 閣僚会合がアブダビで開催され、漁業、農業、WTO 改革に焦点が当てられる。全加盟国 164 カ国のコンセンサスが必要なため、大きな前進は難しいかもしれないが、大きな進展が期待される。交渉の中心となるのは、有害な漁業補助金の禁止を拡大すること、Covid-19 ワクチンや治療法への公平なアクセスの問題に取り組むこと、農業貿易の歪みに取り組むこと、WTO の紛争解決システムを改革することである。課題には、補助金禁止、特許放棄、食料安全保障措置に関する見解の相違や、発展途上国の地位の自己宣言に関する争点が含まれる。継続的な努力にもかかわらず、WTO の実質的な改革は、特に紛争解決メカニズムの見直しに関して、依然として停滞している。

(2024 年 2 月 13 日、マニラ・ブレティン)

[フィリピン]

～食品医薬品局（FDA）と他機関、対偽商品広告タスクフォース結成へ～

FDA, other agencies to form task force vs fake product ads

<https://mb.com.ph/2024/2/13/fda-other-agencies-to-form-task-force-vs-fake-product-ads>

食品医薬品局（Food and Drug Administration, FDA）の Samuel A. Zacate 局長は、特にオンライン上で蔓延している偽の製品広告の撲滅を目的としたタスクフォースの設立を発表した。Zacate 氏は、違反者に通知を出すことが困難であること、また、違反者が迅速に投稿を削除して捜査を逃れる傾向があることを強調した。さまざまな法執行機関や情報機関からなるタスクフォースは、統一的な執行アプローチを構築することを目的としている。Zacate 氏はまた、この問題に対処するための非公開の有名人との協力についても言及し、FDA 認可の製品を使用することの重要性を強調した。Zacate 氏はソーシャルメディア広告や有名人の推薦が広まっているホワイトニングサービスを提供する特定のクリニックのグルタチオンの不正使用に対する注意を喚起した。

（2024 年 2 月 13 日、マニラ・ブレティン）

[フィリピン]

～著作権登録件数、2023 年に 76%急増～

<https://mb.com.ph/2024/2/14/ipophl-sees-76-surge-in-copyright-registrations>

フィリピン知的財産庁（Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL）は、2023 年の著作権登録件数が 76%増加し、特にメディア資料が最大の割合を占めたと報告した。6,522 件の著作権登録のうち、半数以上が書籍、論文、パンフレット、電子書籍、オーディオブック、コミック、小説などであり、視聴覚著作物、

映画作品、コンピュータプログラムがこれに続いた。IPOP HL の Rowel Barba 長官は、知的財産権に対する国民の意識が高まったことがこの増加の要因であるとし、登録証が提供する付加的な保護を強調した。著作権及び著作隣接権局（Bureau of Copyright and Related Rights, BCRR）は、社会から疎外されたアーティストを支援するため、著作権プラス・プログラム（Copyright Plus Program）の拡大を計画しており、クリエイターに対し、所有権保護を強化するため、作品をオンラインで登録するよう促している。BCRR の Emerson G. Cuyo 局長は、クリエイティブなプロジェクトを保護するための積極的な登録の重要性を強調し、将来の後悔を防ぐための早めの行動を提唱した。

（2024年2月14日、マニラ・ブレティン）